平成２８年（フ）第５５４号
京都市右京区嵯峨天龍寺車道町３番地の２
債務者　前川　正史
1　決定年月日時　平成28年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第６６６号
京都市山科区東野中井ノ上町２番地21　都ハイツ202
債務者　黒野　瑞樹
1　決定年月日時　平成28年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八ツ元優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第２００号
宮崎県東諸県郡国富町大字本庄4472番地
債務者　じゅん美容室こと　入佐　恵子
1　決定年月日時　平成28年７月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　秀一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月14日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成28年10月13日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第３８６号
埼玉県吉川市吉川２丁目２番地４　サンパレスワタナベ202号
債務者　川口　嘉弘
1　決定年月日時　平成28年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　配島　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月28日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年10月14日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第４号
山口県萩市大字吉部上3301番地１　むつみ園
債務者　田中　秀子
1　決定年月日時　平成28年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬屋原達矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年10月14日まで
山口地方裁判所萩支部

平成２８年（フ）第２３８号
静岡市葵区田町３丁目63番地
債務者　塚本　　勝
1　決定年月日時　平成28年７月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葦名　ゆき
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年10月18日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１１３１号
札幌市豊平区月寒中央通10丁目６番29―306号
債務者　豊田　義雄
1　決定年月日時　平成28年７月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋田　幸典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年10月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２０号
熊本県菊池市隈府274番地３　エトワール祐305
債務者　岡村　幸治
1　決定年月日時　平成28年７月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉見　仁宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年10月20日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２８年（フ）第６３号
鹿児島県肝属郡肝付町宮下786番地
債務者　久保田真寿子
1　決定年月日時　平成28年７月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　貴志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月20日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２８年（フ）第１０３１号
名古屋市千種区池下１丁目６番20号　チサンマンション705号、住民票上の住所名古屋市千種区池下１丁目６番20号
債務者　原　　美和
1　決定年月日時　平成28年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮﨑　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月10日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年10月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１４４８号
横浜市都筑区すみれが丘24番地１　シャルムすみれ412
債務者　何治濱こと　何　　治浜
1　決定年月日時　平成28年７月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅葉　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年10月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１１８８号
北海道石狩市緑ケ原１丁目12番地
債務者　西川知惠子
1　決定年月日時　平成28年７月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鷲見　圭一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第５３２６号
東京都大田区南雪谷３丁目１－３　ロータリー南雪ケ谷第８　101
債務者　西村　　航
1　決定年月日時　平成28年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年９月27日まで
5　免責審尋期日　平成28年９月27日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５３７１号
東京都中野区弥生町２丁目51―16―106
債務者　竹内　信夫
1　決定年月日時　平成28年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年９月27日まで
5　免責審尋期日　平成28年９月27日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５３７２号
東京都板橋区高島平８丁目22―２―206
債務者　石橋　正夫
1　決定年月日時　平成28年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年９月27日まで
5　免責審尋期日　平成28年９月27日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５３７８号
東京都杉並区南荻窪３丁目21―11―107
債務者　高木こはる
1　決定年月日時　平成28年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年９月27日まで
5　免責審尋期日　平成28年９月27日午前10時
東京地方裁判所民事第20部